

11. 中東非核・非大量破壊兵器地帯会議・第3セッション



中東非核・非大量破壊兵器地帯会議はこれまで2019年と2021年に開催され、それぞれ、政治宣言の採択、作業部会の設立や手続き上のルールの設定といった進展を見てきたが、今回の会議で目立った進捗は見られなかった。

❖「中東非核・非大量破壊兵器地帯設立に関する会議」 第3セッションの報告書(抜粋)❖

2022年11月21日

- 1 (略)
2. 中東非核・非大量破壊兵器地帯設置に関する会議の第3セッションは、2022年11月14日から18日にかけて国連本部で開催された。中東地域から21の会議メンバー国、4つのオブザーバー国（中国、フランス、ロシア連邦、英国）と3つの関連する国際機関（国際原子力機関（IAEA）、化学兵器禁止機関（OPCW）、生物兵器禁止条約履行支援ユニット）が、セッションに参加した。参加者のリストは次のリストに収められている。

A/CONF.236/2022/INF/4

- 3~34 (略)
35. 複数の会議メンバーは、1995年のNPT再検討・延長会議で採択された中東決議は、再検討会議の文脈内において採択された、関連する他の決定と同様、中東非核・非大量破壊兵器地帯設置の目的が完全に達成されるまで有効であり続けるべきであり、また、[本会議招集を決定した]国連総会決

定73/546の履行は、上述の決議や決定の有効性を損ねるものではなく、それらの代替物としてみなされるべきでもないということを強調した。

36～41 (略)

42. 一般討論およびテーマ別討論で表明されたり、提起されたりした見解や考え、議論は、交渉が進んだ段階での会議メンバー国の立場に影響を与えるものではなく、また、必ずしも、会議メンバーの最終的な決定や立場としてみなされるものでもなければ、議論が尽くされたと考えるべきことでもない、ということが強調された。

43. 第10回会合において、会議は、第4セッションが2023年11月13日から17日にかけて国連本部にて開催されることを決定した。

44 (略)

出典：国連文書 A/CONF.236/2022/3